

## 2. 推進事業

施策領域に応じて、子ども・子育て支援に関する以下の推進事業を実施していきます。

なお、各推進事業は、計画策定時の事業内容や目標事業量等を掲載しており、今後、より効率的・効果的な手法を検討した上で、必要に応じて見直しを行います。

### 1 妊娠・出産から乳幼児期の子どもと家庭への支援

#### 1-1 妊娠・出産や乳幼児の健やかな育ちへの支援

子育てへの不安や負担感が特に生じやすい妊娠・出産期から乳幼児期において、安全で安心して出産や子育てができる環境を整備し、産前から産後のきめ細かな支援や母子保健の取組を実施します。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
妊産婦・乳幼児等の 保健指導事業 【子ども育成課】	妊産婦や乳幼児、その保護者に対し、適切な時期に個々の状況に応じた保健指導等(妊娠届出時の全数面接、新生児訪問、パパの育児教室、妊婦教室、歯科・栄養・妊娠中からの禁煙や子どもの受動喫煙の影響・その他生活全般を含めた相談・指導、予期せぬ妊娠予防、妊よう性(妊娠しやすさ)の情報提供等)を行うことにより、保護者が安心して子育てできるよう支援するとともに、親子の健康の保持増進を図ります。 <現状> 保健センターで実施する妊娠届出時の全数面接の割合：100%	保健センターで実施する妊娠届出時の全数面接の割合：100%
乳児家庭全戸訪問 事業【子ども育成課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 100ページ参照	
特定不妊治療費助 成事業 【子ども育成課】	所得等一定の要件を満たす法律上の夫婦を対象に特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要した費用の一部を助成します。  <現状> 助成件数：(延)955件	継続して実施
不妊症・不育症支援 事業 【子ども育成課】	不妊症・不育症で悩まれている方が、適切な治療などを選択できるよう、相談や情報提供、市民への啓発を行います。  <現状> 保健センターで随時相談、助産師等による個別相談(月1回)、交流会(年2回)を実施	継続して実施

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
乳幼児健康診査事業 【子ども育成課】	保健センターで、4か月児、1歳6か月児及び3歳児に健康診査を実施し、疾病や発達障害を早期発見するとともに、育児に関する相談、助言を行います。3歳児健診時には、眼科および聴覚の健診も実施します。  <現状> 健診受診率： 4か月児健診 : 97.4% 1歳6か月児健診 : 97.3% 3歳児健診 : 97.5% 未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握 : 100%	健診受診率 4か月児健診：100% 1歳6か月児健診：98% 3歳児健診：98% 未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握：100%
フッ素塗布事業 【子ども育成課】	乳幼児のう蝕罹患率の減少を目的に、「1歳6か月児健康診査」、「子どもの歯相談室」において、う蝕予防に有効なフッ素塗布を手段の一つとして実施します。また、その後のかかりつけ歯科医での継続塗布の啓発を行うことにより、う蝕罹患の改善を図ります。  <現状> 3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合：83.4% 乳幼児健診等での歯科保健指導の回数(延)702回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合：93.3%	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合：90%以上 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の充実を図ります。 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合：95%以上
妊産婦・乳児一般健康診査事業 【子ども育成課】	母体と胎児、乳児の更なる健康の保持及び増進を図るため、医療機関において、妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児一般健康診査、新生児聴覚検査を実施します。  <現状> 健診受診率(府内実施分) 妊婦健診(初回)：96.1% 乳児一般健診(前期・後期)：88.1% 産婦健診(2週・1か月)：82.0%	健診受診率(府内実施分) 妊婦健診(初回)：99% 乳児一般健診(前期・後期)：96% 産婦健診(2週・1か月)：96%
乳幼児発達相談指導事業 【子ども育成課】	発達に関する支援が必要な乳幼児と保護者に対し、相談や助言を行うことにより乳幼児の発達を促し、保護者が安心して育児できることを目的としています。  <現状> 保健センターで2歳児相談及び心理(発達)相談を定期的実施	継続して実施

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
乳幼児アレルギー・ ぜん息予防事業 【子ども育成課】	アレルギーや気管支ぜん息の発症の可能性が ある乳幼児に対し、保健師等による相談や指導 を行います。  <現状> 乳幼児健康診査において、ハイリスク児を把握し保 健指導を実施	継続して実施
在宅乳幼児親子教 室開催事業 【子ども家庭課】	発達に問題等があり、集団指導が必要な在宅乳 幼児及びその保護者に対して適切な援助を行 い、子育て不安の軽減を図るため、各区保健セ ンターの 1 歳半健診において、発達に課題が あり経過観察が必要と思われる乳幼児を対象 に、保健師、家庭相談員、心理士等により「在 宅乳幼児親子教室」を実施します。  <現状> 実参加児童数：296 人	継続して実施
助産施設入所措置 事業 【子ども家庭課】	経済的理由などにより、出産費用が捻出できな い妊産婦が、助産施設を利用できるように必要 な費用を給付します。  <現状> 給付件数：211 件	継続して実施
児童手当 【子ども家庭課】	児童手当に係る請求認定、現況届、その他の諸 届の受付後、審査、認定及び支払事務等を行 います。  <現状> 受給者数：60,188 人	継続して実施
周産期緊急医療体 制整備事業 【健康医療推進課】	府内における、周産期医療の充実に向け「大阪 府周産期緊急医療体制整備指針」に基づき認定 された地域周産期母子医療センターへの支援、 並びに周産期ネットワークシステム参画病院 (OGCS、NMCS 参画病院)への支援経費につ いて応分の負担をすることにより周産期緊急 医療体制の更なる整備・充実を図ります。(大阪 府、大阪市との共同事業)  <現状> 大阪府、大阪市と共同して継続して事業を実施	大阪府、大阪市と共同 して、継続して事業を 実施。

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
小児救急医療の充実、かかりつけ医・ 歯科医の啓発  【健康医療推進課】	小児救急医療(初期救急医療)については、市民ニーズは非常に強い高まりを見せていることから、小児救急医療体制の確保に努めます。また、早い時期からかかりつけ医・歯科医をもつよう啓発するとともに、急病診療センターなどの周知・啓発を行います。  <現状> 保健センター、各種保育園、幼稚園、堺市医師会を通じて会員の医療機関で配布し、啓発を実施	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等を配布し、啓発を実施。
子ども医療費助成事業  【医療年金課】	子どもの健康の保持増進及び子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、医療機関等に受診したときの医療保険が適用される医療費と訪問看護療養費の自己負担の一部、入院時食事療養の自己負担(標準負担額)を助成します。対象 18 歳(18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日)まで/所得制限：なし (平成 31 年 4 月から、対象年齢を中学校卒業までから 18 歳(18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日)までに拡充)  <現状> 1,413,800 件	継続して実施
疾病・事故予防  【感染症対策課】	麻しん風しん混合、四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B 型肝炎、BCG、日本脳炎、子宮頸がん、水痘の予防接種を行います。  <現状> 麻しん風しん混合の予防接種率 96.5% 乳児の予防接種率、四種混合 101% ヒブ 98.6%、小児用肺炎球菌 98.8% B 型肝炎 97.4%、BCG 99.1%	麻しん風しん混合の予防接種率：95%以上の維持 乳児の予防接種率 四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B 型肝炎、BCG：各 95%以上の維持

## 1-2 多様な教育・保育サービスの体制の確保

保育ニーズが依然として増大傾向にある中、待機児童の早期解消に向けた受入枠拡大や保育士確保に取り組み、多様で質の高い教育・保育サービスを提供する体制を確保します。

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
実費徴収に係る補足 給付を行う事業 【子ども企画課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 96 ページ参照	
病児保育事業 【子ども育成課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 109 ページ参照	
教育・保育施設供給 体制の確保 【幼保推進課】	第 4 章「教育・保育」80 ページ参照	
夜間保育 【幼保推進課】	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、夜間に保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象となります。  <現状> 定員数：20 人、設置数：1 か所	定員数：20 人 設置数：1 か所
休日保育事業 【幼保推進課】	保護者の就労形態の多様化等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、保育所や認定こども園において、保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象となります。  <現状> 定員数：180 人、設置数：6 か所	定員数：180 人 設置数：6 か所
私立幼稚園預かり 保育推進事業 【幼保推進課】	多様な保育ニーズへの対応及び子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園における、教育時間の前後の時間帯及び休業日に在園児を保育する「預かり保育事業」に要する経費の一部を補助します。  <現状> 対象施設：6 施設	継続して実施
幼稚園型一時預かり 事業【幼保推進課・幼保 運営課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 107 ページ参照	
多子世帯利用者負担 軽減事業	第 3 子以降の 0～2 歳児の子どもが認定こども園や保育所などに通う場合、上のきょうだいの年齢や世帯の所得に制限を設け	令和 3 年度に第 2 子 0～2 歳児を対象を拡充のうえ、継続実施。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
【幼保推進課】	<p>ず、保育料を無償とします。認可外保育施設などを利用する場合は、実際に支払った保育料を上限に、42,000円(月額)まで補助します(企業主導型保育を利用する場合は、0歳児37,100円、1・2歳児37,000円が月額上限)。</p> <p>&lt;現状&gt; 対象児童数：951人</p>	
延長保育事業【幼保推進課・幼保運営課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」95ページ参照	
民間認定こども園等一時預かり事業(民間認定こども園等)／堺市一時預かり事業(公立認定こども園) 【幼保推進課・幼保運営課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」106ページ参照	
こども園緊急情報発信メールシステム事業 【幼保運営課】	<p>公立こども園における突然の休園や行事の変更、日常行事や保育の情報をメールで配信します。</p> <p>&lt;現状&gt; 登録者数2,305人</p>	継続して実施
医療的ケアを必要とする子どもへの保育の充実 【幼保運営課】	<p>人工呼吸器やたんの吸引、経管栄養注入などの医療的ケアを必要とする子どもも安心して預けることができる環境を整えるため児童発達支援事業所を併設した小規模保育事業施設に対し、看護師配置に係る雇用費を補助します。</p> <p>&lt;現状&gt; 児童発達支援事業所を併設した、小規模保育事業施設1箇所</p>	継続して実施
小規模保育事業等巡回支援事業 【幼保運営課】	<p>園長経験のある保育士等の専門職が、巡回指導員として巡回支援を実施。保育者や施設長の相談に応じる寄り添い型支援を行います。</p> <p>&lt;現状&gt; 令和元年度新規事業</p>	巡回訪問支援施設：100%
保育士等就職支援事業 【幼保運営課】	<p>潜在保育士などを対象に民間保育施設などへの就職あっせんを行い、保育士等の人材確保を図ります。</p> <p>&lt;現状&gt; 就職フェア2回、就職セミナー6回実施</p>	国の動向等を踏まえ、効果的な保育士確保策の検討を行います。

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
保育士等就職促進事業 【幼保運営課】	保育士等確保を推進するとともに、子どもを安心して育てることのできる体制整備を行うことを目的に、市内の民間認定こども園等へ勤務することが決定した保育士等を対象として、保育士試験受験講座の受講料等の一部を助成します。  <現状> 補助件数：0 件	国の動向等を踏まえ、効果的な保育士確保策の検討を行います。
さかい保育士等就職 応援事業 【幼保運営課】	保育士等確保を推進するとともに、子どもを安心して育てることのできる体制整備を行うことを目的に、保育士資格を有しており、保育士又は保育教諭として勤務していない方が、堺市内の民間認定こども園等に就職する際に必要な就職準備金を貸し付けます。  <現状> 貸付件数：8 件	国の動向等を踏まえ、効果的な保育士確保策の検討を行います。
さかい保育士総合支 援事業 【幼保運営課】	市内の民間保育施設等へ就職を希望する指定保育士養成施設の学生に対し、修学支援を行います。また、市内の民間保育施設等に就職した新卒者に対する就職支援を行います。  <現状> 令和元年度新規事業	市内民間保育施設等の状況をふまえ、効果的な保育士確保策の検討を行います。
市立幼稚園における 預かり保育モデル 事業 【教育環境整備推進室】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 108 ページ参照	

### 1-3 個性豊かに育つための幼児期からの教育・保育の推進

幼児期は、子どもの健全な心身の発達と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、一人ひとりの発達段階に応じて、個性を大切に伸ばす教育・保育を推進します。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
幼児教育・保育の質の維持・向上のための研究・研修 【幼保運営課】	先進的な実践や知見の共有化のため、幼保連携型認定こども園をはじめとする市内の特定教育・保育施設への研修等を通して、幼児教育・保育の質の維持・向上を図ります。  <現状> 研究事業協力園 28 園 調査対象 5 歳児童数 764 人	市内保育施設等の状況をふまえ、効果的な幼児教育の質の向上策の検討を行います。
保育士・保育教諭等研修事業 【幼保運営課】	本市内の教育・保育施設等に対し、専門的な知識や技術の向上を図り、全市的な教育・保育の質的向上につなげることを目的とし、保育士・保育教諭のキャリアパス等を見据えた系統化した研修を実施します。  <現状> 研修時間数 143 時間、参加人数(述) 3,601 人	継続して実施
ワクワクひろば事業 【学校指導課】	子どもが安心して入学を迎えることができるように、就学前5歳児が小学校施設で、行事への参加や遊びを通じた児童との交流、授業見学や授業体験などを行う交流事業を実施します。  <現状> 全校で実施	継続して全校で実施
園内研修支援事業 【学校指導課】	経験豊かな元園長等幼児教育のアドバイザーを幼児教育・保育施設へ派遣し、研究保育等への指導助言や「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の解説を行うなど、園内研修の支援を図ります。  <現状> 10 回実施	希望するすべての園で実施
保幼小合同研修会 【学校指導課】	幼児教育・保育施設と小学校の教職員が互いの教育・保育内容に対する理解を深め、発達の連続性を踏まえた円滑な幼小接続を図るため、保幼小合同研修会を実施します。  <現状> 2 回実施	継続して実施



事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
幼児教育の研究実践の推進 【学校指導課】	市全体の幼児教育の質の向上をめざし、幼児教育・保育施設の研修担当者等が保育実践の情報交換等を行う研修会の実施や、研究実践園での公開保育等に取り組みます。  <現状> 幼児教育アドバイザー等研修会3回実施	継続して実施し、取組内容を発信します。
教職員研修 【教育センター】	子ども一人ひとりの「生きる力」の育成に向け、各学校園の教育改善の推進と教育力向上を担う「情熱」「指導力」「人間力」を備えた教職員の育成のために、効果的かつ計画的に研修・研究を進めます。  <現状> 教育センター研究部門及び研修部門(全68講座)に参加した学校園教職員数：(延)25,074人	研究部門及び研修部門(基本研修・管理職研修・総合研修・特別研修)を実施
親育ち支援事業 【地域教育振興課】	家庭教育に関する情報や講座開催のノウハウを提供し、保護者や家庭教育支援者が学び交流し合える機会創出を支援します。  <現状> ・学びのニーズが高い講演テーマや講師を希望団体に紹介する「親育ち支援講座」の実施 ※全小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保を確認 ・親育ちに関する情報を集約した「親育ち支援ポータル」の運営	全小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保
就学支援ノート「わくわくスタート堺っ子」の作成 【教育環境整備推進室】	義務教育への円滑な接続を図るため、就学前の5歳児の保護者等に小学校入学に向けての様々な情報を提供するための冊子を作成し、配布します。  <現状> 10,000部作成	継続して実施